

手数料・使用料の一部変更について

地方独立行政法人大阪産業技術研究所
和泉センター

平素は当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当研究所は、平成 29 年 4 月 1 日に大阪府立産業技術総合研究所(現和泉センター)と大阪市立工業研究所(現森之宮センター)が合併し、新たにスタートしました。両センターでは、それぞれの特徴を生かして更なるサービス向上を目指すとともに、支援業務内容と料金の平準化にも努めております。これに伴い、当センターでは、平成 29 年 7 月 1 日から下記に示す一部の手数料・使用料の改定を実施するとともに、新たなサービスを開始いたします。今後も、利便性向上に努めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

○謄本（複本）

- ・ 正本と同時に発行する複本
1 部 1,300 円から 1 枚 200 円に改定
- ・ 後日に再発行する場合や、報告書内に写真等の添付がある場合
1 部 1,300 円（変更無し）

○施設使用（研修室等）、オーダーメイド研修

- ・ 関西広域連合[※]外の企業については、30%の割増料金を適用開始

○簡易受託研究

- ・ 関西広域連合[※]内の中小企業
1 単位 4,000 円から 1 単位 3,000 円に改定
- ・ 関西広域連合[※]外の一般企業（中小企業を除く）
1 単位 4,000 円から 1 単位 5,000 円に改定

○新たな支援サービス（森之宮センターでは実施済）

- ・ レディーメイド研修
- ・ 職員派遣

※関西広域連合：滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県及び大阪府